市議会全員協議会

報告事項：
（１）水道料金の改定について

令和８年２月２日
上下水道部

目　　次

①桑名市上下水道事業経営戦略での収支の見通し
②水道料金算定要領に基づく手順
③経営戦略から見直した内容
④料金水準の検討パターンの整理
⑤現在の水道料金体系
⑥基本料金収入と従量料金収入の推移
⑦総括原価に基づく料金体系の考え方
⑧水道料金算定要領に基づく算定結果
⑨水道料金算定要領に基づく算定結果と現状の料金体系の比較
⑩料金体系のパターン①②③④
⑪料金体系の検討（まとめ）

①桑名市上下水道事業経営戦略での収支の見通し

純損益の見通し（料金改定なし）

（単位：千円）

年度	R6	R7	R8	R9	R10
計画値	44,626	25,031	▲44,436	▲93,329	▲162,179

桑名市上下水道事業経営戦略

15%水道料金の改定が必要と仮定

②水道料金算定要領に基づく手順

ステップ1
総括原価の算定
（料金水準の算定）

- ■ 将来の水需要予測の算定
- ■ 将来の財政収支のシミュレーション
- ■ 将来の財政収支見通しから料金算定期間中に発生する費用及び控除額を算定する。

ステップ2
総括原価の分解

- ■ ステップ1 で算定された費用を、その費用発生の要因から、以下に分解する。
  - ・検針費用や量水器費用のような「需要家費」
  - ・維持管理費や減価償却費のような「固定費」
  - ・動力費や薬品費、受水費のような「変動費」

ステップ3
料金区分への配分

- ■ ステップ2 で分解された需要家費、固定費、変動費をそれぞれ「準備料金」、「水量料金」へ配分する。

ステップ4
料金への配賦
（料金体系の設定）

- ■ ステップ3 で配分された準備料金を、口径の大きさに基づき「基本料金」へ、水量料金を逓増度に配慮したうえで使用量に基づいて「従量料金」へ配賦する。
  （検討ポイント例）
  ① 基本料金収入と従量料金収入の割合の設定
  ② 口径別料金単価の設定（基本料金・従量料金）
  ③ 基本水量の設定
  ④ 従量料金の逓増度の設定
- ■ 料金表案のパターンを提示する。

③経営戦略から見直した内容

◆ 令和5年度に公表した経営戦略から、主に以下の点で、前提条件の設定を見直しました。

- 経営戦略時に利用した社人研の人口推計よりも、実績人口が下回っており、当初想定以上に人口が減少していることから、最新の社人研の推移を利用し、さらに、保守的に宅地開発による人口増加を加味しないこととしました。
  （給水収益の減少額：▲197百万円）
- 県からの受水費が、令和9年度から値上げされる見込みのため、県からの内示率（+6.1％）の増加を加味することとしました。
  （受水費の増加額：＋162百万円）
- 金利の上昇に伴い、企業債に係る利率を、1.6％から2.2％に増加させることとしました。また、投資の増額により企業債の発行額も増加させています。
  （支払利息の増額：＋121百万円）
- その他、管路工事や修繕工事について、物価上昇等を反映し、より詳細に見積りを行い、経営戦略作成時よりも増額させることとしました。
  （建設改良費の増加額：＋2,796百万円（約26.7％増）修繕費・材料費の増加額：＋223百万円）

④料金水準の検討パターンの整理

◆ 前頁で検討した条件を整理し、検討パターンを設定します。

◆ 成り行きパターンは、比較のために料金改定をしない場合のパターンとして設定します。

◆ パターン①は現在の経営戦略における改定パターンであり、パターン②は前頁で説明した経営目標を実現するために必要となる改定率を設定したパターンとなります。

◆ パターン③は、令和６年度の人口減少に鑑み、より保守的な人口予測にて経営目標を実現するために必要となる改定率を設定したパターンとなります。

検討条件	成り行きパターン 料金改定なし	パターン① 経営戦略に準拠	パターン② 経営目標を達成	パターン③ 保守的人口予測で 経営目標を達成
料金改定の間隔 （料金算定期間）	設定なし	５年 （令和８～１２年度）	５年 （令和８～１２年度）	５年 （令和８～１２年度）
人口予測	社人研予測に準拠	社人研予測に準拠	社人研予測に準拠	社人研予測より １％/年多く減少
料金改定率	設定なし	令和８年度に１５％	令和８年度に２０％	令和８年度に２７％

④料金水準の検討パターンの整理

【収益的収支の見通し】

◆ それぞれのパターンで料金改定を実施した場合、収益的収支について、パターン②（20%改定）、パターン③（27%改定）は令和12年度まで黒字を確保できる見通しである一方で、パターン①（15%改定）は令和11年度以降赤字化する見通しです。

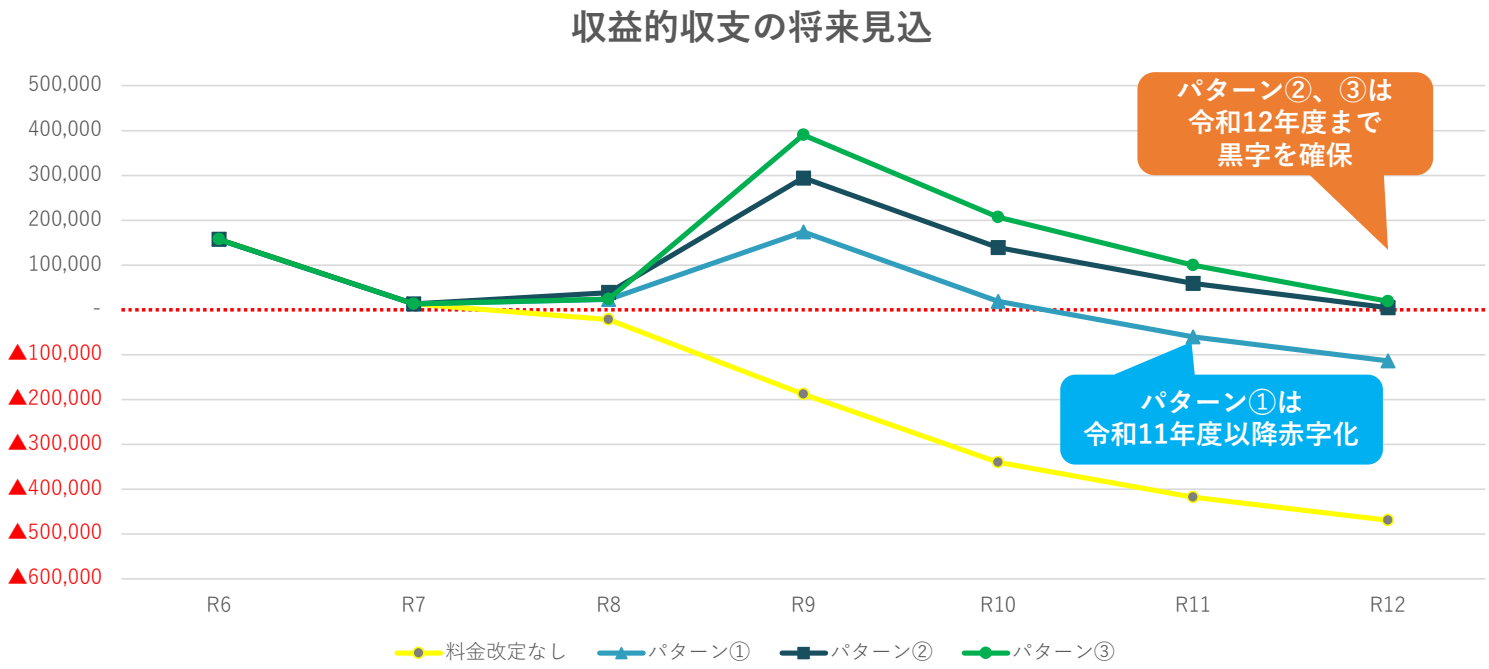

⑤現在の水道料金体系

◆ 水道料金は、水道メーターの口径に応じた基本料金と、口径に関わらず一定の基本料金及び従量料金（5段階逓増※）から成り立っています。

区分	基本料金		従量料金（1㎥あたり）				
	口径（㎜）	料金（円）	～10㎥	11～20㎥	21～40㎥	41～100㎥	101㎥以上
一般用	13	1,080	11円/㎥	131円/㎥	160円/㎥	171円/㎥	176円/㎥
	20	1,080					
	25	1,440					
	30	2,160					
	40	3,960					
	50	9,000					
	75	29,700					
	100	70,200					
	150	108,000					
	200	198,000					
湯屋 営業用	4,762		－				83円/㎥
学校 プール用	4,608		－				108円/㎥
臨時用 その他	6,451		－				482円/㎥

逓増度
16倍

※逓増料金とは、使用水量が増加するに従い料金単価が上がる料金体系を指します。

⑥基本料金収入と従量料金収入の推移

◆ １件当たりの利用水量の減少にも対応できるように、経営の安定化のためには、基本料金収入割合の増加を図る必要があります。【料金体系課題】

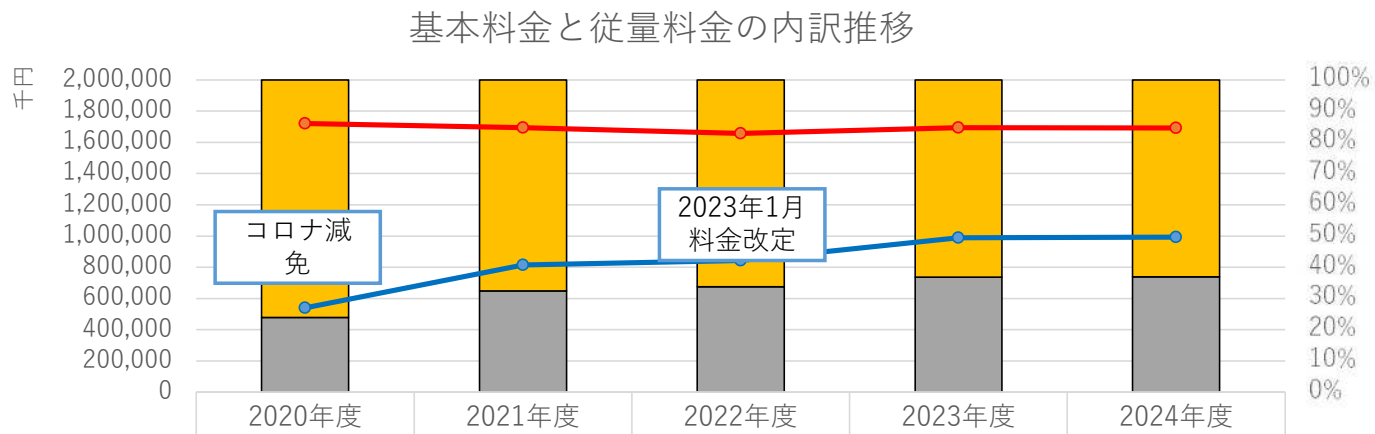

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
従量料金割合	76.10%	67.52%	66.28%	63.15%	63.02%
基本料金割合	23.90%	32.48%	33.72%	36.85%	36.98%
基本料金	540,432,857	815,048,389	843,148,534	988,516,020	992,795,540
従量料金	1,721,006,871	1,694,218,525	1,657,098,768	1,694,311,489	1,692,045,710

水道料金算定要領

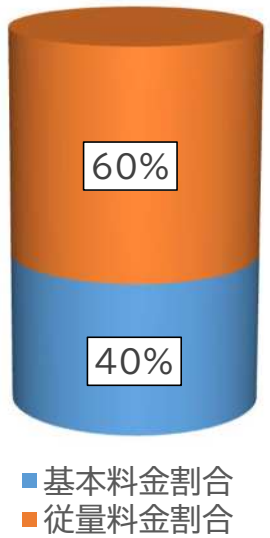

⑦総括原価に基づく料金体系の考え方

水道料金算定要領に基づく総括原価の区分（イメージ）

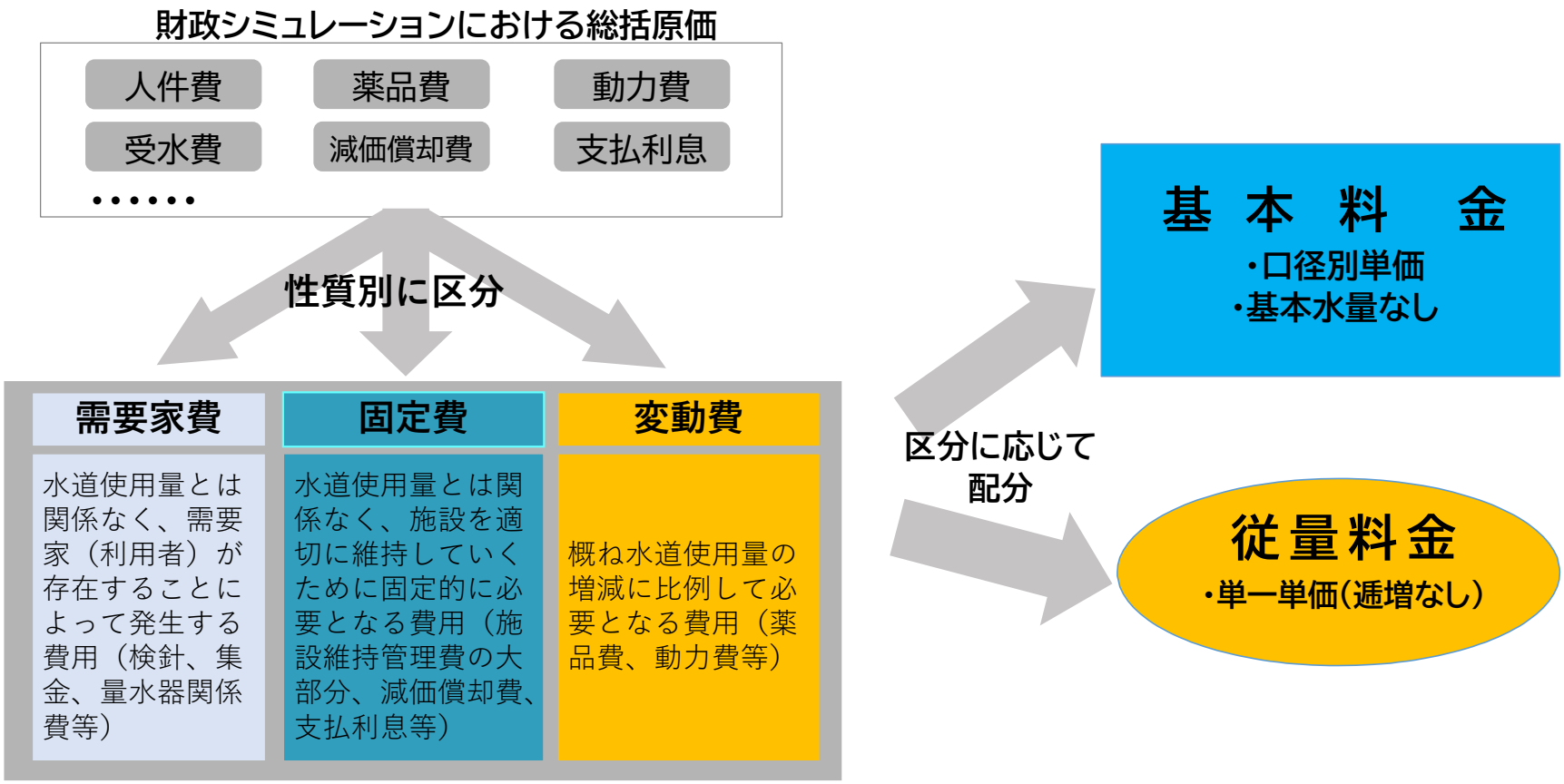

⑧水道料金算定要領に基づく算定結果

◆ 水道料金算定要領に基づき、総括原価を「基本料金」「従量料金」に配分しました。
◆ 基本料金割合は、40.1%になり、令和6年度実績（36.9%）は3%下回っています。

総括原価算定結果

（単位：千円）

総括原価	11,850,506
需要家費	600,064
固定費	9,551,390
変動費	1,699,053

需要家費	
検針・集金関係	260,503
量水器関係	339,561

固定費		
基本料金	維持管理費	2,164,806
	控除項目	−264,295
	減価償却費	2,047,417
	支払利息	290,587
	資産維持費	−84,550
従量料金	維持管理費	2,812,826
	控除項目	−343,411
	減価償却費	2,660,298
	支払利息	377,572
	資産維持費	−109,860

（単位：円）

口径（mm）	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	
需要家費 検針・集金	75.5	75.5	75.5	75.5	75.5	75.5	75.5	75.5	75.5	75.5	基本料金
需要家費 量水器	73.0	110.3	127.5	253.5	316.2	1,271.8	1,590.5	3,410.5	7,041.2	0.0	基本料金
固定費	610.8	1,533.8	2,454.0	3,636.3	6,691.7	10,766.0	25,756.8	47,048.3	110,091.7	202,249.5	基本料金
計	759.3	1,719.6	2,657.0	3,965.3	7,083.4	12,113.2	27,422.8	50,534.3	117,208.5	202,325.0	基本料金
上記の補正	**759**	**1,720**	**2,657**	**3,965**	**7,083**	**12,113**	**27,423**	**50,534**	**117,208**	**202,325**	基本料金

85.30	固定費	従量料金
26.85	変動費	従量料金
112.16	計	従量料金
112	上記の補正	従量料金

	総額	割合
基本料金	4,754,027	40.1%
従量料金	7,096,479	59.9%

⑨水道料金算定要領に基づく算定結果と現状の料金体系の比較

◆ 固定費を口径別に割り振ると、口径25㎜から口径50㎜の基本料金が費用に対して、安い水準になっているため、基本料金改定率を、他の口径と比べて高く設定する必要があります。

◆ 一方、口径13㎜は、高い水準となっているため、基本料金改定率を抑制する必要があります。

現状の基本料金

口径	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200
基本料金	1,080	1,080	1,440	2,160	3,960	9,000	29,700	70,200	108,000	198,000

水道料金算定要領に基づく算定結果

基本料金	**759**	**1,720**	**2,657**	**3,965**	**7,083**	**12,113**	**27,423**	**50,534**	**117,208**	**202,325**

⑨水道料金算定要領に基づく算定結果と現状の料金体系の比較

- ◆基本料金割合は、40.1%になり、令和6年度実績(36.9%)は3%下回っています。→40%前後になるように基本料金割合を上げる
- ◆現状は、逓増度が高く、逓増度をなしとする水道料金算定要領と差異がある。→逓増度16倍から低下させる
- ◆現状は、口径13㎜と口径20㎜の基本料金が同一という点で、水道料金算定要領と差異がある→異なる基本料金の設定について検討する

水道料金算定要領の算定結果に近づけつつ、現行の支払額から大幅な増額にならない範囲で４つのパターンを作成しました。

⑩料金体系のパターン①(逓増度調整)の設定

1．パターン設定（調整）の考え方

	基本料金収入と従量料金収入の割合の見直し	逓増度の見直し	口径13㎜と口径20㎜基本料金設定
調整	算定要領の算定結果を採用（基本料金割合37％→40％）	第一段階（～10㎥）従量料金を22円とし、他の段階の従量料金は同率でUPさせることで逓増度を抑制（16倍⇒9.5倍）	算定要領の算定結果を採用（調整無し）

2．パターン①　料金体系

（１か月あたり・税抜き）

口径	基本料金	従量料金（1㎥あたり）				
		1～10㎥	11～20㎥	21～40㎥	41～100㎥	101㎥以上
13㎜	759円					
20㎜	1,720円					
25㎜	2,657円					
30㎜	3,965円					
40㎜	7,083円	22円/㎥	155円/㎥	189円/㎥	202円/㎥	208円/㎥
50㎜	12,113円					
75㎜	27,423円					
100㎜	50,534円					
150㎜	117,208円					
200㎜	202,325円					

⑩料金体系のパターン①（逓増度調整）の分析

- ◆ パターン①は、口径13mm少量利用者で増加率がマイナスとなる一方で、口径20mm以上の口径の少量～中量利用者では改定率が高くなる等現実的ではありません。
- ◆ また、一定程度抑制されるものの、引き続き比較的高い逓増度（9.5倍）となります。

代表的な水量での料金負担UP率

水量/月	13㎜	20㎜	25㎜	30㎜	40㎜	50㎜	75㎜	100㎜	150㎜	200㎜
0㎥	-29.7%	59.3%	84.5%	83.6%	78.9%	34.6%	-7.7%	-28.0%	8.5%	2.2%
5㎥	-23.4%	61.2%	85.1%	84.0%	79.2%	35.0%	-7.5%	-27.9%	8.6%	2.2%
10㎥	-17.7%	63.0%	85.6%	84.4%	79.4%	35.4%	-7.3%	-27.8%	8.6%	2.2%
15㎥	-4.9%	47.2%	65.6%	69.6%	71.0%	34.2%	-6.7%	-27.4%	8.7%	2.3%
20㎥	1.2%	39.6%	54.8%	60.2%	64.6%	33.2%	-6.2%	-27.0%	8.7%	2.3%
30㎥	7.8%	31.2%	41.6%	47.2%	53.9%	31.2%	-5.0%	-26.0%	8.9%	2.5%
50㎥	12.4%	25.4%	31.6%	35.9%	42.4%	28.4%	-2.9%	-24.1%	9.1%	2.7%
100㎥	15.5%	21.5%	24.6%	27.0%	31.4%	24.7%	1.2%	-19.8%	9.8%	3.3%
250㎥	17.2%	19.4%	20.6%	21.6%	23.7%	21.3%	7.5%	-10.8%	11.3%	5.0%
500㎥	17.7%	18.8%	19.4%	19.9%	21.0%	19.8%	11.6%	-2.6%	12.8%	7.0%
1000㎥	17.9%	18.5%	18.8%	19.0%	19.6%	19.0%	14.4%	4.9%	14.5%	9.7%
2500㎥	18.1%	18.3%	18.4%	18.5%	18.7%	18.5%	16.6%	11.8%	16.3%	13.2%
5000㎥	18.1%	18.2%	18.3%	18.4%	18.5%	18.4%	17.3%	14.8%	17.1%	15.2%

一般家庭の1か月あたりの水道使用料（税抜）

使用水量（1か月あたり）	現行水道料金（13･20㎜）	改定後水道料金（13㎜）	改定後水道料金（20㎜）
0㎥	1,080円	759円（△321円）	1,720円（＋640円）
10㎥	1,190円	979円（△211円）	1,940円（＋750円）
20㎥	2,500円	2,529円（＋29円）	3,490円（＋990円）
30㎥	4,100円	4,419円（＋319円）	5,380円（＋1,280円）
40㎥	5,700円	6,309円（＋609円）	7,270円（＋1,570円）
50㎥	7,410円	8,329円（＋919円）	9,290円（＋1,880円）

⑩料金体系のパターン②(基本料金調整・逓増度調整)の設定

1．パターン設定（調整）の考え方

	基本料金収入と従量料金収入の割合の見直し	逓増度の見直し	口径13㎜と口径20㎜基本料金設定
調整	算定要領の算定結果を基に、各口径の基本料金改定率を最低20％とする（基本料金割合37％→41％）	第一段階（～10㎥）従量料金を22円とし、他の段階の従量料金は同率でUPさせることで逓増度を抑制（逓増度16倍⇒9.3倍）	現在の料金体系を踏襲し、口径13㎜と口径20㎜の基本料金額を同一にする

2．パターン②　料金体系

（１か月あたり・税抜き）

口径	基本料金	従量料金（1㎥あたり）				
		1～10㎥	11～20㎥	21～40㎥	41～100㎥	101㎥以上
13㎜	1,296円					
20㎜	1,296円					
25㎜	2,657円					
30㎜	3,965円					
40㎜	7,083円	22円/㎥	152円/㎥	186円/㎥	198円/㎥	204円/㎥
50㎜	12,113円					
75㎜	35,640円					
100㎜	84,240円					
150㎜	129,600円					
200㎜	237,600円					

⑫料金体系のパターン②（基本料金調整・逓増度調整）の分析

- ◆ パターン②は、口径25～40mmの少量～中量利用者では改定率が高くなるものの、口径13mm及び口径20mmの一般家庭利用者及び大口径では改定率のバランスが確保できます。
- ◆ ただし、口径13mmの基本料金は、引き続き総括原価算定結果と比較し、高い水準となります。
- ◆ また、一定程度抑制されるものの、引き続き比較的高い逓増度（9.3倍）となります。

代表的な水量での料金負担UP率

水量/月	13㎜	20㎜	25㎜	30㎜	40㎜	50㎜	75㎜	100㎜	150㎜	200㎜
0㎥	20.0%	20.0%	84.5%	83.6%	78.9%	34.6%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
5㎥	23.9%	23.9%	85.1%	84.0%	79.2%	35.0%	20.1%	20.1%	20.0%	20.0%
10㎥	27.4%	27.4%	85.6%	84.4%	79.4%	35.4%	20.3%	20.1%	20.1%	20.0%
15㎥	23.4%	23.4%	64.9%	69.1%	70.6%	34.1%	20.2%	20.1%	20.1%	20.0%
20㎥	21.4%	21.4%	53.7%	59.4%	64.0%	32.9%	20.1%	20.1%	20.0%	20.0%
30㎥	19.4%	19.4%	40.3%	46.0%	53.1%	30.7%	19.9%	20.0%	20.0%	20.0%
50㎥	17.9%	17.9%	29.9%	34.3%	41.1%	27.5%	19.6%	19.8%	19.9%	19.9%
100㎥	16.8%	16.8%	22.5%	25.0%	29.6%	23.3%	18.8%	19.4%	19.6%	19.8%
250㎥	16.2%	16.2%	18.4%	19.5%	21.6%	19.4%	17.8%	18.6%	18.9%	19.3%
500㎥	16.1%	16.1%	17.2%	17.7%	18.8%	17.8%	17.0%	17.8%	18.2%	18.8%
1000㎥	16.0%	16.0%	16.5%	16.8%	17.4%	16.9%	16.6%	17.1%	17.5%	18.1%
2500㎥	15.9%	15.9%	16.2%	16.3%	16.5%	16.3%	16.2%	16.5%	16.7%	17.2%
5000㎥	15.9%	15.9%	16.0%	16.1%	16.2%	16.1%	16.1%	16.2%	16.4%	16.7%

一般家庭の1か月あたりの水道使用料（税抜）

使用水量（1か月あたり）	現行水道料金（13・20㎜）	改定後水道料金（13㎜）	改定後水道料金（20㎜）
0㎥	1,080円	1,296円（＋216円）	1,296円（＋216円）
10㎥	1,190円	1,516円（＋326円）	1,516円（＋326円）
20㎥	2,500円	3,036円（＋536円）	3,036円（＋536円）
30㎥	4,100円	4,896円（＋796円）	4,896円（＋796円）
40㎥	5,700円	6,756円（＋1,056円）	6,756円（＋1,056円）
50㎥	7,410円	8,736円（＋1,326円）	8,736円（＋1,326円）

⑩料金体系のパターン③(基本料金調整・逓増度調整)の設定

1．パターン設定（調整）の考え方

	基本料金収入と従量料金収入の割合の見直し	逓増度の見直し	口径13㎜と口径20㎜基本料金設定
調整	算定要領の算定結果を基に、各口径の基本料金改定率を最低20％とする（基本料金割合37％→41％）	第一段階（～10㎥）従量料金を33円とし、他の段階の従量料金は同率でUPさせることで逓増度を抑制（逓増度16倍⇒5.9倍）	現在の料金体系を踏襲し、口径13㎜と口径20㎜の基本料金額を同一にする

2．パターン③　料金体系

（１か月あたり・税抜き）

口径	基本料金	従量料金（1㎥あたり）				
		1～10㎥	11～20㎥	21～40㎥	41～100㎥	101㎥以上
13㎜	1,296円					
20㎜	1,296円					
25㎜	2,657円					
30㎜	3,965円					
40㎜	7,083円	33円/㎥	146円/㎥	178円/㎥	191円/㎥	196円/㎥
50㎜	12,113円					
75㎜	35,640円					
100㎜	84,240円					
150㎜	129,600円					
200㎜	237,600円					

⑩料金体系のパターン③（基本料金調整・逓増度再調整）の分析

- ◆ パターン③は、口径25～40mmの少量～中量利用者では改定率が高くなるものの、口径13mm及び口径20mmの一般家庭利用者及び大口径では改定率のバランスが確保できます。
- ◆ ただし、口径13mmの基本料金は、引き続き総括原価算定結果と比較し、高い水準となります。

代表的な水量での料金負担UP率

水量/月	13㎜	20㎜	25㎜	30㎜	40㎜	50㎜	75㎜	100㎜	150㎜	200㎜
0㎥	20.0%	20.0%	84.5%	83.6%	78.9%	34.6%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
5㎥	28.7%	28.7%	88.8%	86.5%	80.5%	35.6%	20.3%	20.1%	20.1%	20.0%
10㎥	36.6%	36.6%	92.7%	89.2%	82.1%	36.6%	20.7%	20.3%	20.2%	20.1%
15㎥	27.7%	27.7%	68.6%	71.8%	72.3%	34.9%	20.5%	20.2%	20.1%	20.1%
20㎥	23.4%	23.4%	55.5%	60.8%	64.9%	33.4%	20.3%	20.1%	20.1%	20.0%
30㎥	18.7%	18.7%	39.6%	45.5%	52.6%	30.5%	19.8%	19.9%	20.0%	20.0%
50㎥	15.5%	15.5%	27.6%	32.2%	39.4%	26.4%	19.1%	19.6%	19.7%	19.8%
100㎥	13.4%	13.4%	19.3%	21.9%	26.8%	21.1%	17.7%	18.8%	19.1%	19.5%
250㎥	12.1%	12.1%	14.4%	15.5%	17.8%	16.0%	15.3%	17.0%	17.8%	18.6%
500㎥	11.7%	11.7%	12.9%	13.4%	14.6%	13.8%	13.8%	15.4%	16.3%	17.5%
1000㎥	11.6%	11.6%	12.1%	12.4%	13.0%	12.6%	12.7%	14.0%	14.8%	16.0%
2500㎥	11.4%	11.4%	11.7%	11.8%	12.0%	11.9%	12.0%	12.6%	13.1%	14.1%
5000㎥	11.4%	11.4%	11.5%	11.6%	11.7%	11.6%	11.7%	12.0%	12.3%	13.0%

一般家庭の１か月あたりの水道使用料（税抜）

使用水量（１か月あたり）	現行水道料金（13・20㎜）	改定後水道料金（13㎜）	改定後水道料金（20㎜）
0㎥	1,080円	1,296円（＋216円）	1,296円（＋216円）
10㎥	1,190円	1,626円（＋436円）	1,626円（＋436円）
20㎥	2,500円	3,086円（＋586円）	3,086円（＋586円）
30㎥	4,100円	4,866円（＋766円）	4,866円（＋766円）
40㎥	5,700円	6,646円（＋946円）	6,646円（＋946円）
50㎥	7,410円	8,556円（＋1,146円）	8,556円（＋1,146円）

⑩料金体系のパターン④（逓増度の調整）の設定

1．パターン設定（調整）の考え方

	基本料金収入と従量料金収入の割合の見直し	逓増度の見直し	口径13㎜と口径20㎜基本料金設定
調整	算定要領の算定結果を基に、口径13㎜を除き各口径の基本料金改定率を最低20％とする（基本料金割合37％→40％）	第一段階（～10㎥）従量料金を33円とし、他の段階の従量料金は同率でUPさせることで逓増度を抑制（逓増度16倍⇒6.1倍）	口径13㎜の基本料金額を、現状基本料金＋10％に設定にする

2．パターン③　料金体系

（１か月あたり・税抜き）

口径	基本料金	従量料金（1㎥あたり）				
		1～10㎥	11～20㎥	21～40㎥	41～100㎥	101㎥以上
13㎜	1,190円					
20㎜	1,300円					
25㎜	2,660円					
30㎜	3,970円					
40㎜	7,080円	33円/㎥	150円/㎥	183円/㎥	195円/㎥	200円/㎥
50㎜	12,100円					
75㎜	35,600円					
100㎜	84,200円					
150㎜	129,600円					
200㎜	237,600円					

⑩料金体系のパターン④（逓増度の調整）の分析

- ◆ パターン④は、口径25～40mmの少量～中量利用者では改定率が高くなるものの、口径13mm及び口径20mmの一般家庭利用者及び大口径では改定率のバランスが確保できます。
- ◆ また、総括原価算定結果を踏まえて、口径13mmの基本料金を一定程度抑制することができます。

代表的な水量での料金負担UP率

水量/月	13㎜	20㎜	25㎜	30㎜	40㎜	50㎜	75㎜	100㎜	150㎜	200㎜
0㎥	10.2%	20.4%	84.7%	83.8%	78.8%	34.4%	19.9%	19.9%	20.0%	20.0%
5㎥	19.4%	29.1%	89.0%	86.7%	80.4%	35.5%	20.2%	20.1%	20.1%	20.0%
10㎥	27.7%	37.0%	92.9%	89.4%	82.1%	36.4%	20.5%	20.2%	20.2%	20.1%
15㎥	23.0%	29.0%	69.6%	72.6%	72.7%	35.0%	20.4%	20.2%	20.1%	20.1%
20㎥	20.8%	25.2%	57.0%	62.0%	65.6%	33.7%	20.3%	20.1%	20.1%	20.1%
30㎥	18.3%	21.0%	41.7%	47.3%	53.9%	31.1%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
50㎥	16.5%	17.9%	30.0%	34.4%	41.1%	27.5%	19.5%	19.7%	19.9%	19.9%
100㎥	15.2%	15.9%	21.6%	24.2%	28.8%	22.7%	18.4%	19.2%	19.5%	19.7%
250㎥	14.2%	14.5%	16.7%	17.8%	20.0%	17.9%	16.6%	17.9%	18.4%	19.0%
500㎥	13.9%	14.0%	15.1%	15.7%	16.8%	15.9%	15.5%	16.7%	17.3%	18.2%
1000㎥	13.8%	13.8%	14.4%	14.7%	15.3%	14.8%	14.7%	15.6%	16.2%	17.1%
2500㎥	13.7%	13.7%	13.9%	14.0%	14.3%	14.1%	14.1%	14.6%	14.9%	15.7%
5000㎥	13.7%	13.7%	13.8%	13.8%	14.0%	13.9%	13.9%	14.1%	14.4%	14.8%

一般家庭の１か月あたりの水道使用料（税抜）

使用水量（１か月あたり）	現行水道料金（13・20㎜）	改定後水道料金（13㎜）	改定後水道料金（20㎜）
0㎥	1,080円	1,190円（+110円）	1,300円（+220円）
10㎥	1,190円	1,520円（+330円）	1,630円（+440円）
20㎥	2,500円	3,020円（+520円）	3,130円（+630円）
30㎥	4,100円	4,850円（+750円）	4,960円（+860円）
40㎥	5,700円	6,680円（+980円）	6,790円（+1,090円）
50㎥	7,410円	8,630円（+1,220円）	8,740円（+1,330円）

⑪料金体系の検討（まとめ）

パターン	総括	評価
総括原価 算定結果	• 水道料金算定要領に基づいており、負担の公平性が確保されている。 • しかしながら、**口径13mmや多量使用者で増加率がマイナスとなる一方で、口径20mm以上の少量～中量利用者では改定率が非常に高くなるといった課題**があり、実際の新料金体系としての採用は非現実的。	―
パターン①	• 負担の公平性は相当程度高く確保されている。（従量料金のみ調整） • 一部改善されるものの、**口径13mm少量利用者で増加率がマイナスとなる一方で、口径20mm以上の少量～中量利用者では改定率が高くなることや高い逓増度といった課題**があり、実際の新料金体系としての採用は非現実的。	×
パターン②	• 全ての利用者が一定程度の負担増となり、料金改定のバランスは改善される。 • 一方で、**口径１３mmの基本料金が引き続き総括原価算定結果と比較し高い水準になることや、高い逓増度という課題**があり、実際の新料金体系としての採用は公平性の観点から困難。	△
パターン③	• 全ての利用者が一定程度の負担増となり、料金改定率のバランスは改善される。 • 公平性に関しても逓増度の低下という点で一定程度改善されるものの、**口径１３mmの基本料金が引き続き総括原価算定結果と比較し高い水準になるという課題**があり、実際の新料金体系としての採用は困難	△
パターン④	• 総括原価算定結果を基に、**①基本料金割合の増加、②逓増度の低下を実現しており、一定程度負担の公平性が確保**されている。 • **これまで低い基本料金であったことから、口径25～50mmの少量～中量利用者改定率は高めになるものの、全体的に公平性と激変緩和が両立という点でバランスの取れた体系。**	○